

NEWS LETTER

人生100年時代 今こそ生涯学習

No.7 令和4年9月28日(水)

新潟県立生涯学習推進センター

いきいき県民カレッジ・②とは

いきいき県民カレッジには、「受講手帳」と「活用手帳」があります。

受講手帳は、各種講座を受講したときに1単位(1時間)=1スタンプを押印し、一定単位を取得したら、受講者は希望に応じて「奨励証」の申請し、取得数に応じて学長(県知事)より奨励証が交付されるものです。

活用手帳は、学校や公民館で授業や講座等の活動を支援したときに1単位(1時間)=1スタンプを押印し、一定単位を取得したら、受講者は希望に応じて「奨励証」の申請し、取得数に応じて学長(県知事)より奨励証が交付されるものです。

活用手帳利用方法案内

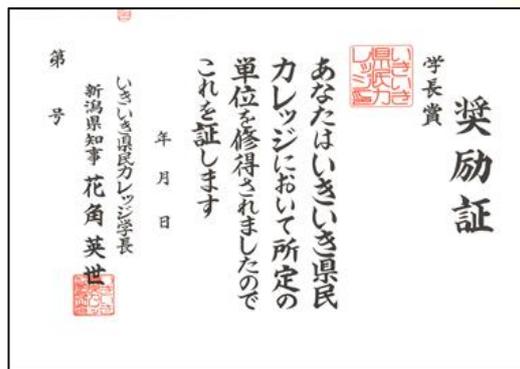
いきいき県民カレッジ「活用手帳」に登録するのはとても簡単です。

- ▶当センターへ連絡または来所されるか、地域の公民館または学校へ申し出てください。「活用手帳」をお渡しします。
 - ▶学校や公民館で授業や講座等の活動を支援したときに、各実施機関からスタンプの押印か、シールの貼付をしてもらいます。
- そして…
- ▶一定単位を取得したら、受講者は希望に応じて「奨励証」の申請をします。
- その後、取得数に応じて学長(県知事)より奨励証が交付されます。

◎ 各賞はこちら

鳥屋野瀧賞…25単位	笹川流れ賞…50単位
美雪賞…100単位	信濃川賞…150単位
翡翠賞…200単位	学長賞…250単位

- ◆「活用手帳」の利用者の方々は多岐にわたっています。いくつか紹介します。
- ・学校の児童の登下校時の見守りボランティア
- ・学校の授業や部活動等の子どもたちへの指導や指導補助
- ・教育委員会等が主催する「放課後子ども教室」などのスタッフ
- ・公民館が実施する講座や研修会の講師や運営スタッフ など



◎「活用手帳」の利用は、地域の未来のために役立つ活動の一つです。新たに始めなくても、従来から学校や公民館等で地域のために取り組んでいる活動でかまいません。みなさんのちょっとした知識や技能等を生かして活動を行うことができれば、地域に貢献することができます。「活用手帳」は、その活動の成果と実績を記録していくことができます。

「やってみよう」と思った方は、とりあえず一歩踏み出してみませんか。

